

テレビ・ラジオの各種受信障害の主な発生原因及び症状

I アナログテレビ・ラジオ

○ 建造物障害

テレビ電波の伝わり方は、光の伝わり方に似た性質を持ち、ビル等の障害物があると、その後方では電波が遮られる遮へい障害と、障害物の前方では反射した電波による反射障害が発生します。

〈症状〉 画像が二重になるゴースト画面や、ザラザラと粒子のあらい画面等があります。

○ 無線局障害

アマチュア無線局や不法市民ラジオ等の電波による障害です。とりわけ不法市民ラジオがトラック等に設置されていることから、国道等の沿道の住民の被害は深刻です。

〈症状〉・画面にしま模様や画面が乱れる等があります。

・ラジオには、無線交信の会話が入感したり、「ガァー」などの雑音が入る。

○ 電気雑音障害

冷蔵庫や掃除機等の電気機器から放電、発信等などに伴って副次的な高周波エネルギーとして雑音電波が発生し電気雑音受信障害を与えます。

〈症状〉・画面にメダカの群れのような点々が走ったり、画面の下から上へ動きながら、帯状に点々が入る等があります。

・ラジオには、「ジャー」または、「ガァー」などの雑音が入る。

○ ブースター障害

ブースターとは、電波を強める増幅器のことで、電波の弱い地域での受信や、家庭内等で複数のテレビに電波を分配するために使用する機器です。

ブースター障害は、当該機器の異常発信により発生します。障害は、受信者宅やその周辺の広範囲に障害が発生する場合があります。

原因としては、ブースターの故障、アンテナとブースターの取付不適、ケーブルの接続誤りがあります。

〈症状〉 画面にしま模様や色がつかない画面等になります。

II デジタルテレビ

地上デジタル放送の受信障害の症状は、発生原因に関係なく、ブロックノイズ、フリーズ（画面が静止）又は受信不能となります。